

第1条 規約の適用

JCOMマーケティング株式会社（以下「当社」といいます）は、JCNスマートテレビ加入契約約款（足立エリア）（以下「STVB約款」といいます）第13条（当社が提供するサービス）又はJCNテレビ加入契約約款（足立エリア）（以下「テレビ約款」といいます）第10条（当社が提供する放送サービス）に定める放送サービスの一つとして、STVB約款とテレビ約款に付するこの有料番組サービスの料金に関する規約（以下「本規約」といいます）により、有料番組サービス（以下「本サービス」といいます）を提供するものとします。

2 当社は、STVB 約款とテレビ約款、及び本規約について、販売促進を目的として変更又は料金表に定める有料番組利用料を減額することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の STVB 約款とテレビ約款、及び規約によるものとします。

3 当社が別に定めることとしている事項については、随時変更することがあります。

第2条 加入契約の単位

加入契約は、Smart TV Box（以下「STVB」といいます）又はセットトップボックス（以下「STB」）の1台毎に行うものとします。

第3条 加入契約

加入契約は、STVB約款又はテレビ約款の契約者とするものとします。なお、加入契約に関する事項は、本規約及び契約者が契約しているSTVB約款又はテレビ約款の定めに準じるものとします。また、本サービスの提供と解除申込みについては、当社の指定する方法により所要事項を当社に通知することを申込みとし、当社がこれを承諾することにより成立するものとします。

2 STVB約款又はテレビ約款の契約を解除した契約者は、本規約も解除するものとします。

3 当社は、次に該当する場合には、前項を適用しません。

(1) テレビ約款の解除と同時にSTVB約款を契約する場合で、テレビ約款の契約時に契約していた本サービスを引き続き利用する場合

(2) STVB約款の解除と同時にテレビ約款を契約する場合で、STVB約款の契約時に契約していた本サービスを引き続き利用する場合

第4条 料金表

当社が提供する本サービスの料金は、料金表に定めるところによります。

2 契約者は、サービスの提供を受け始めた日の属する月から料金表に定める有料番組利用料を当社に支払うものとします。

第5条 その他事項

本規約に記載のない事項は、特段の記載がない限り、契約者は当社と契約しているSTVB約款又はテレビ約款の定めに準じるものとします。

料金表

当社は、本サービスに関する料金を下表のとおり定めます。

本サービスは、当社が認める場合を除き、平成26年5月31日をもって、新規、変更、追加の申込み受付を終了するものとします。

1. 有料番組利用料 ※注1	
有料番組名	利用料（月額）
WOWOW プライム、WOWOW ライブ、WOWOW シネマ	2, 300 円（税込 2, 530 円）/台
※注2	2 台目 900 円（税込 990 円）
BS10 プレミアム （旧 BS10 スターチャンネル）	1, 800 円（税込 1, 980 円）/台
J SPORTS 4 HD	1, 300 円（税込 1, 430 円）/台
衛星劇場 HD	2, 000 円（税込 2, 200 円）/台
ホームドラマチャンネル	550 円（税込 605 円）/台
FIGHTING TV サムライ	1, 800 円（税込 1, 980 円）/台
フジテレビ NEXT ライブ・プレミアム	2, 145 円（税込 2, 360 円）/台
東映チャンネル HD	1, 500 円（税込 1, 650 円）/台
グリーンチャンネル HD	1, 000 円（税込 1, 100 円）/台
グリーンチャンネル 2 HD	
タカラヅカ・スカイ・ステージ	2, 500 円（税込 2, 750 円）/台
Mnet HD	2, 300 円（税込 2, 530 円）/台
KNTV HD	2, 500 円（税込 2, 750 円）/台
パチンコ★パチスロ TV! HD	1, 500 円（税込 1, 650 円）/台
アニメシアターX（AT-X）	1, 982 円（税込 2, 180 円）/台
レジャーチャンネル	900 円（税込 990 円）/台
SPEED チャンネル	900 円（税込 990 円）/台
レインボーチャンネル ※注3	2, 300 円（税込 2, 530 円）/台
ミッドナイト・ブルー ※注3	2, 300 円（税込 2, 530 円）/台
パラダイステレビ ※注3	2, 000 円（税込 2, 200 円）/台
プレイボーイチャンネル ※注3	2, 500 円（税込 2, 750 円）/台
レッドチェリー ※注3	2, 500 円（税込 2, 750 円）/台
チェリーボム ※注3	2, 300 円（税込 2, 530 円）/台
ゴールデンアダルトセット （レインボーチャンネル、ミッドナイト・ブルー、パラダイステレビ） ※注3	3, 000 円（税込 3, 300 円）/台
プラチナアダルトセット （プレイボーイチャンネル、レッドチェリー、チェリーボム） ※注3	3, 000 円（税込 3, 300 円）/台
上記以外のチャンネル	別に定める金額

注1. 有料番組は、STVB 約款又はテレビ約款の基本サービスを契約している契約者に限り、ご利用いただけるものとします。

注2. WOWOW プライム、WOWOW ライブ、WOWOW シネマについては、株式会社 WOWOW の「株式会社 WOWOW 衛星有料放送サービス約款」に準じて取扱うものとします。

注3. STVB 約款の契約者へは、平成 25 年 4 月 1 日から有料番組サービスの提供を開始するものとします。

附則

この規約は、平成 25 年 3 月 1 日より施行します。

附則

(実施時期)

この改正規定は、平成 25 年 3 月 20 日から実施します。

(経過措置)

2 有料番組の「スター・チャンネル 1、スター・チャンネル 2、スター・チャンネル 3」を新たに契約した上で、平成 25 年 4 月 1 日から平成 25 年 6 月 30 日の間にサービスの利用を開始し、当社の指定する利用条件（3 ヶ月以上の利用）に同意した契約者は、サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 3 ヶ月間「スター・チャンネル 1、スター・チャンネル 2、スター・チャンネル 3」の利用料については、本規約料金表にかかわらず、次表を適用します。ただし、3 ヶ月以上ご利用いただけない場合は従前のおりとしします。

有料番組利用料	料金（サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 3 ヶ月間の合計料金）
スター・チャンネル 1、スター・チャンネル 2、スター・チャンネル 3	2,000 円（税込 2,100 円）/台

3 この改正規定実施前に支払い、又は支払わなければならなかった有料番組利用料その他債務については、なお従前のおりとしします。

4 この改正規定実施前に生じた損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとしします。

附則

(実施時期)

この改正規定は、平成 25 年 5 月 22 日から実施します。

(経過措置)

2 有料番組の「衛星劇場 HD」を新たに契約した上で、平成 25 年 6 月 1 日から平成 25 年 7 月 31 日の間にサービスの利用を開始し、当社の指定する利用条件（3 か月以上の利用）に同意した契約者は、サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 3 か月間の利用料について、本規約料金表にかかわらず、次表を適用します。ただし、3 か月以上ご利用いただけない場合は従前の通りとしします。

有料番組利用料	料金（サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 3 ヶ月間の合計料金）
衛星劇場 HD	2,000 円（税込 2,100 円）/台

3 有料番組の「東映チャンネル HD」を新たに契約した上で、平成 25 年 6 月 1 日から平成 25 年 7 月 31 日の間にサービスの利用を開始し、当社の指定する利用条件（2 ヶ月以上の利用）に同意した契約者は、サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 2 ヶ月間の利用料については、本規約料金表にかかわらず、次表を適用します。ただし、2 ヶ月以上ご利用いただけない場合は従前のおりとしします。

有料番組利用料	料金（サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 2 ヶ月間の合計料金）
東映チャンネル HD	1,500 円（税込 1,575 円）/台

4 有料番組の「フジテレビ NEXT ライブ・プレミアム」を新たに契約した上で、平成 25 年 6 月 1 日から平成 25 年 6 月 30 日の間にサービスの利用を開始し、当社の指定する利用条件（2 ヶ月以上の利用）に同意した契約者は、サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 2 ヶ月間の利用料については、本規約料金表にかかわらず、次表を適用します。ただし、2 ヶ月以上ご利用いただけない場合は従前のおりとしします。

有料番組利用料	料金（サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 2 ヶ月間の合計料金）
フジテレビ NEXT ライブ・プレミアム	1,000 円（税込 1,050 円）/台

5 この改正規定実施前に支払い、又は支払わなければならなかった有料番組利用料その他債務については、なお従前のおりとしします。

6 この改正規定実施前に生じた損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとしします。

附則

（実施時期）

この改正規定は、平成 25 年 6 月 24 日から実施します。

（経過措置）

2 有料番組の「KNTV HD」又は「Mnet HD」を新たに契約した上で、平成 25 年 7 月 1 日から平成 25 年 8 月 31 日の間にサービスの利用を開始し、当社の指定する利用条件（2 か月以上の利用）に同意した契約者は、サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 2 か月間の利用料について、本規約料金表にかかわらず、次表を適用します。ただし、2 か月以上ご利用いただけない場合は従前の通りとしします。

有料番組利用料	料金（サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 2 ヶ月間の合計料金）
KNTV HD	2,500 円（税込 2,625 円）/台
Mnet HD	2,300 円（税込 2,484 円）/台

3 有料番組の「J SPORTS 4 HD」を新たに契約した上で、平成 25 年 7 月 1 日から平成 25 年 7 月 31 日の間にサービスの利用を開始し、当社の指定する利用条件（2 ヶ月以上の利用）に同意した契約者は、サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 2 ヶ月間の利用料については、本規約料金表にかかわらず、次表を適用します。ただし、2 ヶ月以上ご利用いただけない場合は従前のおりとしします。

有料番組利用料	料金（サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 2 ヶ月間の合計料金）
J SPORTS 4 HD	1,300 円（税込 1,365 円）/台

4 この改正規定実施前に支払い、又は支払わなければならなかった有料番組利用料その他債務については、なお従前のおりとしします。

5 この改正規定実施前に生じた損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとしします。

附則

(実施時期)

この改正規定は、平成 25 年 9 月 1 日から実施します。

(経過措置)

2 有料番組の「グリーンチャンネル HD・グリーンチャンネル 2HD」又は「SPEED チャンネル」又は「レジャーチャンネル」を新たに契約した上で、平成 25 年 9 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日の間にサービスの利用を開始し、当社の指定する利用条件（3 か月以上の利用）に同意した契約者は、サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 3 か月間の利用料について、本規約料金表にかかわらず、次表を適用します。ただし、3 か月以上ご利用いただけない場合は従前の通りとします。

有料番組利用料	料金（サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 3 ヶ月間の合計料金）
グリーンチャンネル HD	1, 000 円（税込 1, 100 円）/台
グリーンチャンネル 2HD	
SPEED チャンネル	900 円（税込 945 円）/台
レジャーチャンネル	900 円（税込 945 円）/台

3 この改正規定実施前に支払い、又は支払わなければならなかった有料番組利用料その他債務については、なお従前のおりとします。

4 この改正規定実施前に生じた損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとします。

附則

(実施時期)

この改正規定は、平成 25 年 10 月 1 日から実施します。

(経過措置)

2 有料番組の「クラシカ・ジャパン」又は「スターチャンネル 1、スターチャンネル 2、スターチャンネル 3」を新たに契約した上で、平成 25 年 10 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日の間にサービスの利用を開始し、当社の指定する利用条件（3 か月以上の利用）に同意した契約者は、サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 3 か月間の利用料について、本規約料金表にかかわらず、次表を適用します。ただし、3 か月以上ご利用いただけない場合は従前の通りとします。

有料番組利用料	料金（サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 3 ヶ月間の合計料金）
クラシカ・ジャパン	2, 000 円（税込 2, 100 円）/台
スターチャンネル 1、スターチャンネル 2、スターチャンネル 3	2, 000 円（税込 2, 100 円）/台

3 この改正規定実施前に支払い、又は支払わなければならなかった有料番組利用料その他債務については、なお従前のおりとします。

4 この改正規定実施前に生じた損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとします。

附則

(実施時期)

この改正規定は、平成 25 年 12 月 1 日から実施します。

(経過措置)

2 有料番組の「FIGHTING TV サムライ」を新たに契約した上で、平成 25 年 12 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日の間にサービスの利用を開始し、当社の指定する利用条件（2 ヶ月以上の利用）に同意した契約者は、サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 2 ヶ月間の利用料について、本規約料金表にかかわらず、次表を適用します。ただし、2 ヶ月以上ご利用いただけない場合は従前の通りとします。

有料番組利用料	料金(サービスの利用を開始した日の属する月を1と起算して2ヶ月間の合計料金)
FIGHTING TV サムライ	1,800円(税込1,890円)/台

3 この改正規定実施前に支払い、又は支払わなければならなかった有料番組利用料その他債務については、なお従前のおりとしします。

4 この改正規定実施前に生じた損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとしします。

附則

(実施時期)

この改正規定は、平成26年2月1日から実施します。

(経過措置)

2 有料番組の「クラシカ・ジャパン」、「Mnet HD」、「レジャーチャンネル」、「SPEEDチャンネル」、「東映チャンネルHD」、「グリーンチャンネルHD」、「グリーンチャンネル2HD」、「J SPORTS 4 HD」、「衛星劇場HD」、「フジテレビNEXT ライブ・プレミアム」、「KNTV HD」、「パチンコ★パチスロTV! HD」、「ゴールデンアダルトセット」、「プラチナアダルトセット」を新たに契約した上で、平成26年2月1日から平成26年2月28日の間にサービスの利用を開始し、当社の指定する利用条件(2か月以上の利用)に同意した契約者は、サービスの利用を開始した日の属する月を1と起算して2か月間の利用料について、本規約料金表にかかわらず、次表を適用します。ただし、2か月以上ご利用いただけない場合は従前の通りとしします。

有料番組利用料	料金(サービスの利用を開始した日の属する月を1と起算して2ヶ月間の合計料金)
クラシカ・ジャパン	2,000円(税込2,100円)/台
Mnet HD	1,800円(税込1,890円)/台
レジャーチャンネル	900円(税込945円)/台
SPEEDチャンネル	900円(税込945円)/台
東映チャンネルHD	1,500円(税込1,575円)/台
グリーンチャンネルHD	1,200円(税込1,320円)/台
グリーンチャンネル2HD	
J SPORTS 4 HD	1,300円(税込1,365円)/台
衛星劇場HD	2,000円(税込2,100円)/台
フジテレビNEXT ライブ・プレミアム	1,000円(税込1,050円)/台
KNTV HD	2,500円(税込2,625円)/台
パチンコ★パチスロTV! HD	1,000円(税込1,050円)/台
ゴールデンアダルトセット	3,000円(税込3,150円)/台
プラチナアダルトセット	3,000円(税込3,150円)/台

3 この改正規定実施前に支払い、又は支払わなければならなかった有料番組利用料その他債務については、なお従前のおりとしします。

4 この改正規定実施前に生じた損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとしします。

附則

(実施時期)

この改正規定は、平成 26 年 4 月 1 日から実施します。

(経過措置)

2 本規約料金表に定める有料番組利用料等及び附則に記した有料番組利用料等の支払いに要する消費税相当額（附則に記した消費税相当額は、改正日における税率で表記するものとします）については、平成 26 年 3 月 31 日までは税率 5% を加算した額とし、平成 26 年 4 月 1 日からは税率 8% を加算した額にて計算するものとします。なお、実際のご請求金額と、本規約料金表及び附則に規定する税込の料金額と合計の料金額が異なる場合があります。

3 有料番組の「スター・チャンネル 1、スター・チャンネル 2、スター・チャンネル 3」を新たに契約した上で、平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 5 月 31 日の間にサービスの利用を開始し、当社の指定する利用条件（3 ヶ月以上の利用）に同意した契約者は、サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 3 ヶ月間「スター・チャンネル 1、スター・チャンネル 2、スター・チャンネル 3」の利用料については、本規約料金表にかかわらず、次表を適用します。ただし、3 ヶ月以上ご利用いただけない場合は従前のおりとしします。

有料番組利用料	料金（サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 3 ヶ月間の合計料金）
スター・チャンネル 1、スター・チャンネル 2、スター・チャンネル 3	2,000 円（税込 2,160 円）/台

4 この改正規定実施前に支払い、又は支払わなければならなかった有料番組利用料その他債務については、なお従前のおりとしします。

5 この改正規定実施前に生じた損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとしします。

附則

(実施時期)

この改正規定は、平成 26 年 5 月 1 日から実施します。

(経過措置)

2 有料番組の「ゴールデンアダルトセット」、「プラチナアダルトセット」を新たに契約した上で、平成 26 年 5 月 1 日から平成 26 年 5 月 31 日の間にサービスの利用を開始し、当社の指定する利用条件（2 ヶ月以上の利用）に同意した契約者は、サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 2 ヶ月間「ゴールデンアダルトセット」、「プラチナアダルトセット」の利用料については、本規約料金表にかかわらず、次表を適用します。ただし、2 ヶ月以上ご利用いただけない場合は従前のおりとしします。

有料番組利用料	料金（サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 2 ヶ月間の合計料金）
ゴールデンアダルトセット	3,000 円（税込 3,240 円）/台
プラチナアダルトセット	3,000 円（税込 3,240 円）/台

3 この改正規定実施前に支払い、又は支払わなければならなかった有料番組利用料その他債務については、なお従前のおりとしします。

4 この改正規定実施前に生じた損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとしします。

附則

(実施時期)

この改正規定は、平成 26 年 5 月 19 日から実施します。

(経過措置)

- 2 この改正規定実施前に支払い、又は支払わなければならなかった有料番組利用料その他債務については、なお従前のおりとしします。
- 3 この改正規定実施前に生じた損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとしします。

附則

(実施時期)

この改正規定は、平成 26 年 7 月 1 日から実施します。

(経過措置)

- 2 この改正規定実施前に支払い、又は支払わなければならなかった有料番組利用料その他債務については、なお従前のおりとしします。
- 3 この改正規定実施前に生じた損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとしします。

附則

(実施時期)

この改正規定は、平成 26 年 10 月 1 日から実施します。

(経過措置)

- 2 この改正規定実施前に支払い、又は支払わなければならなかった有料番組利用料その他債務については、なお従前のおりとしします。
- 3 この改正規定実施前に生じた損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとしします。

附則

(実施時期)

この改正規定は、平成 29 年 2 月 1 日から実施します。

附則

(実施時期)

この改正規定は、平成 31 年 4 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2019 年 10 月 1 日から実施します。

(経過措置)

この改正実施の際に、消費税を伴う場合の税込額（地方消費税を含む）は、本規約に定めるとおりとしします。この改正実施前にかかる料金については、なお従前のおりとしします。

(実施期日)

この改正規定は、2021 年 10 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2024年5月1日から実施します。

この改定規定により、パチンコ★パチスロTV!、アニメシアターX(AT-X)、フジテレビNEXT ライブ・プレミアムの利用料を以下の通り変更します。

改定後の利用料金および改定後の利用料金の適用開始日は以下の通りです。

パチンコ★パチスロTV!	
改定前	改定後
2021年11月30日まで	2021年12月1日より適用開始
1,000円(税込1,100円)/台	1,500円(税込1,650円)/台

アニメシアターX(AT-X)	
改定前	改定後
2024年1月31日まで	2024年2月1日より適用開始
1,800円(税込1,980円)/台	1,982円(税込2,180円)/台

フジテレビNEXT ライブ・プレミアム	
改定前	改定後
2024年3月31日まで	2024年4月1日より適用開始
1,000円(税込1,100円)/台	1,600円(税込1,760円)/台

(実施期日)

この改正規定は、2024年6月1日から実施します。

この改正規定の実施につき、オプションチャンネル「スター・チャンネル1」、「スター・チャンネル2」、「スター・チャンネル3」の3チャンネルセットを、以下の通りチャンネルを再編し、月額利用料を改定します。

(改定前) 2024年5月ご請求分まで	(改定後) 2024年6月ご請求分より
スター・チャンネル1 スター・チャンネル2 スター・チャンネル3	スター・チャンネル
2,300円(税込2,530円)/台	1,800円(税込1,980円)/台

(実施期日)

この改正規定は、2025年1月10日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2025年10月1日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2026年4月1日から実施します。

(ジェイコム各社の組織再編に伴う債権債務の承継について)

株式会社ジェイコム東京、株式会社ジェイコム札幌、株式会社ジェイコム湘南・神奈川、株式会社ジェイコム埼玉・東日本、株式会社ジェイコム千葉、土浦ケーブルテレビ株式会社、株式会社ジェイコムウエスト、株式会社ジェイコム九州、大分ケーブルテレコム株式会社の9社は、株式会社ジェイコム東京を存続会社とする吸収合併を2026年4月1日付で実施します。(以下、「組織再編」といいます)

また、存続会社である株式会社ジェイコム東京は、2026年4月1日付でJCOMマーケティング株式会社に変更します。

この組織再編に伴い、消滅会社となるジェイコム各社が有する一切の債権および債務は、2026年4月1日をもってJCOMマーケティング株式会社が承継します。当該債権の請求その他の取扱いについては、本規約の定めに従うものとします。

(フジテレビNEXT ライブ・プレミアム月額利用料金改定について)

この改正規定の実施につき、本約款の料金表に定める「フジテレビNEXT ライブ・プレミアム」の月額利用料を以下の通り改定します。

フジテレビNEXT ライブ・プレミアムのみにご加入のお客さま	
(改定前) 2026年3月ご請求分まで	(改定後) 2026年4月ご請求分より
1,600円(税込1,760円)	2,145円(税込2,360円)
1,800円(税込1,980円)	2,345円(税込2,580円)

※ご加入のコースによって改定料金は異なります。

フジテレビONE・TWO・NEXT 3チャンネルセットにご加入のお客さま	
(改定前) 2024年3月ご請求分まで	(改定後) 2024年4月ご請求分より
2,100円(税込2,310円)	2,645円(税込2,910円)